

「新しい公共」づくりをめざした 市民と民主党の政策形成プロジェクト」で 9団体が福祉に関する政策を提案

去る7月29日、「新しい公共」づくりをめざした市民と民主党の政策形成プロジェクトの第6回会合が民主党本部で開かれました。これまで「NPO制度」「子育て・保育」「環境」「雇用」等をテーマに会合が開かれ、第6回のテーマは「福祉」。全国老人給食協力会の石田惇子代表は9人の発題者の一人として、在宅高齢者のための食支援を、と提言しました。

（全国老人給食協力会 石田代表発
題内容より）

全国老人給食協力は、住民参加型で在宅高齢者の食事サービスを行っている団体の連絡組織で、設立から約30年が経過しました。

親の老後を見た経験などから、在宅で老後をどう過ごしていくかを考えたとき、一番最初につまづくのが「食事」なのです。冷蔵庫にあるものを思い出しながら買い物をし、無駄のないように栄養バランスを考えて献立を立て、調理をし、後片づけをする、という食べるための一連の行動は、実は大変高次の作業です。加齢によってそのどこかでつまづいてしまうとあっという間に食事の質が低下してしまいます。そういった、実際に食事づくりに困っている近所の人を見かねて、個人でお食事をお

届けをしたのが食事サービスの始まりです。それから、これは本来に個人の問題ではなくて、地域の問題だということで、80年代に各地で同時発生的に活動が広がりました。

住民参加型食事サービスの課題

介護保険が実施されてから多くの民間企業が参入し、私たちが助け合いでやってきた活動にも競争原理が適用されるようになってきています。自治体の委託契約も競争入札になり、民間企業と競い合う時代になりました。私たちは長く助け合いでやってきましたが、そのボランティア精神の寄って立つ基盤が危なくなってきたと感じております。熱意はあっても地域をどうにかしたいという思いを持っていても活動に大変苦慮していま

す。

二つ目は地域格差の問題です。食事サービスは地域支援事業のメニューの一つになっていますが、各自治体任意制のため食事サービスに熱心なところと、そうでない自治体があります。自分の住んでいるところが熱心でなかったら食事サービスがほとんど行われていない、ということ。そういった運不運がないように、ある程度の一定レベルの食事サービスが提供されるよう、望んでいます。

三つ目は、高齢者の低栄養の問題です。介護保険改正後、特別養護老人ホームや病院の食事が自己負担となり、食材料費だけでなく調理の経費も利用者負担ということになりました。その影響で食事サービスへの補助金や委託の金額がカットされ、利用者負担額が上

がった地域が多くあります。費用の負担に耐えかねている利用者が多くいます。今まで毎日利用していた方が週に3日に制限したり、夫婦で二つ取っていた方が一つのお弁当を分け合うとか、料金が払えないからといってカップ麺やお菓子などですましている家庭がかなりあります。

現在、低栄養状態の高齢者が多いということが問題になっていきます。介護保険の中の介護予防として食事サービスは対象になっていくのですが、すでに低栄養になってしまっている人を介護予防でみようというのはどういうことなのか、現場を知る者として疑問に思っています。

食事サービスに福祉の位置づけをどうも、自治体や政策をつくる

方の根本にあるのは、「食事は個人の問題」という考えのようです。元気な方も病院に入院している方もどんな方でも食べることにすることは自分で負担しているのに、高齢者の食事を公費が負担するべきでない、という考えが、自治体や政策を作る方にあるのではないのでしょうか。

私は食事は個人の問題、と切ってしまうべきではないと考えます。一番始めにつまづくのが食事と冒頭で申し上げましたが、これがあればまずなんとかなる、というのも食事なのです。食の質の低下は老化をどんどん早めてしまいます。高齢者が安心して暮らすためにある食事サービスのはずなんです。福祉の分野からだんだん遠ざかっているようにも思えます。以前の一般的な福祉サービスの公的支

援の回復の必要性を感じています。

また、先ほどからお話がありましたように、介護保険だけで介護は賄い切れません。介護保険のような公的なサービスと同じようにフォーマルな食事や助け合いのホームヘルプ等が絶対に必要です。

人材育成と拠点整備に公的支援を

私たちには熱意はあるのですが、ボランティアも高齢化し、地域に次の人材を捜したいと思ってもなかなか余裕がありません。また私が活動している東京・稲城市の食事サービス団体は設立から30年経っていますけれども、自前の拠点・厨房を確保するということができていません。食事サービスのための衛生基準に合致した厨房を基盤整備として公の方で賄ってほしいということ、新しい人材の育成のための支援の検

討をぜひお願いしたいと思えます。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

石田代表以外の発言者は、高畑敬一氏（NALC会長）、三宅陽子氏（こぶしの会代表）、島津禮子氏（N

PO法人ふらっとステーション副理事長）、伊藤みどり氏（NPO法人全国移動ネット事務局長）、近藤明美氏（NPO法人おひさまクラブ代表）、村居多美子氏（NPO法人介護サービスさくら代表理事）、松下典子氏（NPO法人地域福祉サポート知多理事）、田中尚輝氏（NPO法人市民協常務理事）、平野寛治（全国老人給食協力会・新しい公共をつくる市民キャビネット福祉部会長）。

発言者は、ボランティア活動の支

援策の充実の必要性、制度や法律の枠外での細かなサービスの提供が求められおり、法の改正が必要であること、リーダーの育成が急務となっていること、21世紀の共同体をつくるコミュニティ・ケアが必要であること、など経験を踏まえた提言を行いました。

これらの提言を受け、最後に谷博之参院議員が「政府・党の政策の全部に「新しい公共」、NPOを入れるようにしていきたい」と述べました。